

1 中原休日急患診療所の抱える問題点

【問題点】

○人口の急増による患者数の増加に伴う長い待ち時間や施設の狭あい

【現状】

○患者数（括弧内は他区平均）  
 平成 6年度 2, 773人（2, 186人）  
 平成 16年度 3, 561人（2, 704人）  
 平成 24年度 4, 593人（2, 959人）  
 平成 25年度 5, 257人（2, 983人）

【改善策】

○診療所を休診させずに、より良い医療体制の構築のため、近隣への移転に向けた対応が必要

2 国道409号沿道まちづくりの方向性

○都市計画マスタープランに沿った計画的な土地利用と民間（建替）事業等の適切な誘導を図り、小杉駅周辺の都市拠点を支える「国道409号の早期整備」と「回遊性と賑わいのある魅力的なまちづくり」を推進する。

①シビックゾーン

・区役所を中心に、休日急患診療所や保健所などの市民への公共サービス機能が集中しているが、人口の増加を受け、施設の老朽化や狭あい化が課題  
 ・多くの市民が幅広く利用しやすいシビックゾーンの実現に向け、土地利用転換の機会を捉えた公共公益機能の効率的・効果的な再編整備を進める。

②沿道複合利用ゾーン

移転予定の総合自治会館用地を中心に、賑わいのある複合市街地を形成

③にぎわい誘導ゾーン

民間活力を活かしながら沿道のにぎわいと駅前商業との連続性の創出を誘導

3 中原休日急患診療所移転の考え方

○市民の利便性などへの影響を最小限に抑えることを考慮し、**武蔵小杉駅周辺に整備する。**

○周辺地域の人口増に伴い、他区と比べて患者数が多いことや、市民ニーズが高い診療科目の拡充を予定していることから、**現状よりも広いスペースを確保する必要がある。**

○市民の利便性、立地、面積の観点から、**国道409号沿道まちづくりの土地利用方針の一つである、シビックゾーンに位置し、既存施設の近隣である中原区役所暫定駐車場跡地が中原休日急患診療所の移転先として適地である**と考える。

4 効果的・効率的な休日急患診療所の運営についての検討

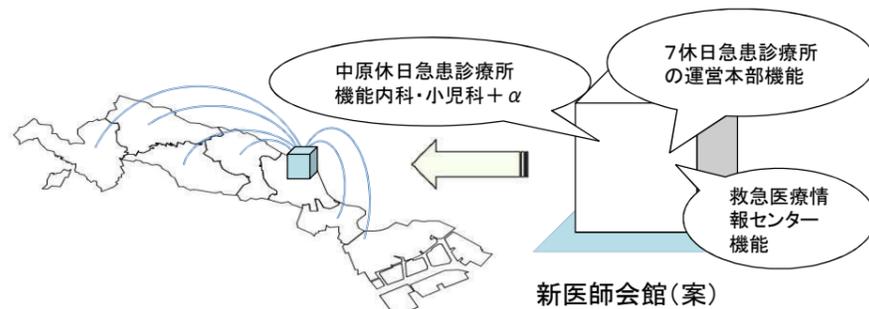
○平成25年11月に、市医師会から「休日（夜間）急患診療所事業等の自主事業について」提案があった。

①川崎市休日急患診療所等の自主事業

- 市内7箇所の休日急患診療所の運営 ●多摩休日夜間急患診療所（北部小児急病センター）の運営
- 中原休日急患診療所の新医師会館への整備**

②提案に際しての検討依頼事項

- 休日急患診療所における診療科目の拡充
- 休日急患診療所施設（中原休日急患診療所を除く）の無償貸与
- 運営拠点を整備するため、武蔵小杉周辺地区の市有地の譲渡等、土地確保への支援**
- 事業の安定運営を確保するため、必要最低限の運営・設備整備への支援



5 中原休日急患診療所の整備手法

○中原休日急患診療所の移転先として中原区役所暫定駐車場跡地が適地であると考えていた中、医師会からの提案内容とも合致したため、休日急患診療事業を医師会の自主事業とするとともに、**中原休日急患診療所の整備を医師会により行うこととする。**

○「川崎市普通財産の随意契約による譲渡及び貸付けに関する要綱」第2条第1項第4号（本市が施行する公共事業に協力する者及び本市域内において公共の用に供する事業を実施する者に、土地を譲渡するとき。）を適用して、**医師会に中原区役所暫定駐車場跡地を譲渡し、医師会は中原休日急患診療所（新医師会館を含む）を整備する。**

○中原休日急患診療所移転後の跡地活用  
 健康福祉局内で利活用の希望調査を行うとともに、狭あい化などの課題を抱える中原区の意向も含め、建物の有効活用について検討・調整を進める。

○医師会事業化による効果

①市側のメリット

- 良質な医療（患者）サービスの提供**  
 ☆医師を中心とした明確な責任体制が確立  
 ☆診療所スタッフの良質な医療サービスに対する意識改革が実現  
 ☆救急需要に対応した診療科目を拡充  
 ☆救急医療情報センターとの連携強化で効果的な情報提供を推進

●柔軟で効果的な診療体制への対応

- ☆一元的な運営体制により管理機能が強化、意思決定が迅速化
- ☆患者状況に応じた柔軟かつ効率的な運営が可能
- ☆無理のない診療所スタッフの確保が可能

●患者数の多い中原休日急患診療所への対応

- ☆**良質な医療サービスを提供**

②医師会側のメリット

- 市医師会の公益化の推進  
 ☆公益社団法人として、一層の社会貢献が地域に認知

●市医師会事務局の組織強化・人材育成

- ☆組織体制の強化が図られ、職員の人材育成が可能

○休日急患診療所等の運営体制

①医師会へ事業を移管して運営

- 休日急患診療所の運営（市内7箇所）
- 多摩休日夜間急患診療所（北部小児急病センター）の運営

【付帯する市の業務】

- 現行施設の無償貸与
- 必要最低限の運営・設備整備への補助
- 事業移管後の運営状況の検証

②事業移管予定年月

- 平成29年4月

③必要手続き

- 平成26年度 事業移管に関する覚書締結
- 平成28年度 事業移管に関する協定書締結

6 今後のスケジュール

	土地関係	休日急患診療所事業
平成26年度	土地譲渡契約	事業移管に関する覚書締結 中原休日急患診療所機能調整
平成27年度	中原休日急患診療所建設着工	
平成28年度	中原休日急患診療所竣工	事業移管に関する協定書締結
平成29年度	新中原休日急患診療所の開設	医師会による休日急患診療事業開始